

令和2年度第4回 岡崎市緑の基本計画策定委員会 議事録

日 時：令和3年1月13日（水） 10時00分～11時00分

場 所：Web会議

出席者：

【策定委員】

今西委員長、松本副委員長、高取委員、近藤委員、三矢委員

【事務局】

公園緑地課：横山課長、奥田副課長、河合主任主査、高橋主事

(株)エイト日本技術開発：村山、北畠

議事内容は以下のとおり。

1. 開会

挨拶・資料確認（事務局）

2. 議事

前回指摘に関する修正事項について

【説明】

【質疑応答】

今西委員長：

事務局説明ありがとうございました。パブコメの意見が3つ出ていてそれに対する市の考え方をもう少し検討したらということを経前の会議でやったわけですが、そういった箇所を修正していただいております。

前回の会議でいろんな意見が飛び交いましたが最終的に対応状況、ここを直しましたよ、というような説明を頂きました。皆さんのほうから今の説明に関してご意見とかご質問がございましたらどうぞ。

松本委員：

ほぼ的確に修正いただいたなと思っております。かなり完成度が高まったと感じております。細かな点なんですけど、P.8-3のところでは計画の進行管理ということで書いていただいております。アクションプランの位置づけについて、説明、文章では緑の基本計画の具体的な実行計画となるアクションプランと書かれているんですが実行計画のことがアクションプランなのでこれは同じことですね。ですからここに書くのは「緑の基本計画の具体的な取

り組みを位置づけるアクションプラン」とか、そのアクションプランの意味を書くべきだなと思います。あるいは取り組みだけでなく時期とかも書くのであれば取り組み等を位置づけるとかでもいいですが、ちょっとここは言葉を変えてもらうといいなというのが1点です。

もう1点目は下のフローですが、フローもこういう形でいいと思います、それぞれPDCAでチェックして次のアクションプランを見直していくということだと思います。あるいは場合によってはプランも見直すのですかね？中間評価自体でこのプラン、いわゆる緑の基本計画って見直すのでしょうか？

事務局：

修正すべきところは修正ということになります。

松本先生：

この形でいいと思います。一方でその下にアクションプランの作成って書いてありますがアクションプランって5年計画ですよ？

事務局：

そうです。

松本先生：

すなわちこの計画に基づいて今後5年間のアクションプランが作られてそれに基づいてdoをずっと実施しながら中間年で評価をして、そして緑の基本計画を必要に応じて修正してそれに応じてアクションプランを作り直すということではないのでしょうか。

事務局：

はい。

松本先生：

気になったのはこの令和8年2026の下のプラン計画のところアクションプランの作成か修正かと思ったのですが、5年計画なのでここは作成でいいと思います。

2点目は了解しました。1点目の細かな点だけということです。

以上でございます。

今西委員長：

はい、ありがとうございます。

今のまず1つ目の文章のところは少し事務局のほうで練っていただけるといいかなと思

いますね。それから私も同じように P.8-3 のフローのところ、5 年で見直すということは下の段の青い緑の基本計画のところは見直しなんですよね、そこは明確に「緑の基本計画の見直し」と入れたほうが良いと思うんですよね。上は緑の計画の策定だからいいんだけど、同じ表現にしちゃうとわかりにくいので 5 年目は「見直し」で。アクションプランは今松本先生がおっしゃったように 5 年ごとに作るんだから作成でいいんですよね。少しその緑の計画の表現を見直して入れられたほうがわかりやすいと思いますね。

事務局：

わかりました。そこは修正させていただきます

今西委員長：

P.5-6 からのところの SDGs に関する言及なのですが、確か他の計画とちょっと歩調を合わせるとか、表現の仕方を横並びを見定めてということだったのですが、その確認はどうされたのかだけ確認したいと思います。

事務局：

他の計画も含めて全体を取りまとめている企画課に相談しまして、協議して調整した結果こういう形になりました。

今西委員長：

ありがとうございます。1つ1つの施策にくっつけるんじゃなくておおもとの基本目標のところに位置付けておくところでとどめておくということですよね。

事務局：

そうです。

今西委員長：

松本先生が関わっておられる都市計画マスタープラン、そちらもそんな感じなのでしょうか。

松本副委員長：

都市マスは施策 1 個 1 個に書いたような気がするんですけどね。交通計画も 1 個 1 個書いていたような気がしましたけど違いましたか。

事務局：

全計画共通して記載するものですとか計画毎で分野どうだというようなことを書くというものは決まっているのですが、施策 1 個 1 個ではなくこういった形でというふうでも OK だよということで。他の計画でもそれぞれの書き振りというかまとめ方は違うというところでの緑の基本計画としての書き方はこういった形でというふうなところでございます。

松本副委員長：

結局緑基本は施策ごとに結構重なるというか内容が似ていますよね、施策が似ているので SDGs ゴールと対比すると結局同じものばかりになってしまうということで、こういうふうにまとめると認識しています。

今西委員長：

はい、ありがとうございます。市内のほうでこの表現で緑の基本計画はいいよということなのですね。

事務局：

はい。

今西委員長：

このアクションプランは同時公表なのでしょうか、

事務局：

アクションプラン自体はですね、緑の基本計画は一般的に公表するのですがアクションプラン自体は市内での話ということで一般への公表は想定しておりません。

今西委員長：

策定は今年度中にやるわけですね？

事務局：

そうですね。

今西委員長：

皆さんいかがでしょうか？概要版のほうもなんでしたらご意見があれば言っていただいても全然構いませんので。

松本副委員長：

1点よろしいですかね。計画の内容ではないんですが、せっかくなので近藤委員に教えていただければなど。

今回 P.6-25 のところに新しく公園を野菜作りなどを通した食育の場として活用する取り組みというのが加わりまして、これはすごく良いことですし、こんなのが広がればいいなと思っていますが、1つは具体的にこういう事例が、この間もちらっとお話がありましたがどういう形でお話が進んでいるのかというのを教えていただきたいのと、もう一個は先日ある自治体の職員さんの話を聞いていたら畑の作物が盗まれるという問題があって、今非常に大きな問題になっていると聞いたんです。公園なんかで植えたらすぐ盗まれちゃうんじゃないかなと心配があるんですが、その辺どういうふうになっているか、もしご知見があったら教えていただければと思います。

近藤委員：

公園での作物とか、花苗の生産についてなんですけれども、不特定多数の人が入れる場所には作ってはいません。誰でも触れるような場所、ガーデンとして整備したところは誰でもすぐ近くまで寄って花を観たり触ったりということはできるんですけど、栽培しているところに関しては柵で囲って誰でも入れるようにはしていません。特に野菜栽培しているところは盗難の恐れというのもあるんですけど、犬の散歩とか誰がどう触ったかわからないものを食べ物として摂取するのがちょっと不安というのがあるので、基本的には囲われた中で栽培をしています。ここで行っていることが栽培して利益を得ることではなくて基本的に教育活動なので、どのように成長してどのように収穫ができて食べることができるかとか、花の時期はこうなるとかというのを、生産物だけではなくて成長過程を見せるっていうことに目的があるので。基本的に柵で囲われているんですけども、あえて透けて見えるような柵をつくって向こうで何かやっているというのは見せられるようにしています。参加してもらえる機会を別途設けて月に1回ワークショップをやるとか、ガーデンクラブに関しては毎週活動するという形で希望者にはふれてもらったり、一緒に育てたりということをやってもらっています。

これは日本だけではなくてやはり海外でもいろんなところで作るコミュニティの中での野菜作りとかは盛んになっていると思うんですけど、誰でも関われるというのは良い面で

も悪い面でもあるとは思いますが。ある程度管理者がいて管理している中で行わないと責任を取れないところもあるので、責任が取れる範囲で誰にでも触ってもらえる機会を与えるという形にしています。

松本副委員長：

ありがとうございます。そういうことなんですね。ぜひ岡崎でもここに書いたんで実現するようにしてください。楽しみにしております。

近藤委員：

はい、ありがとうございます。

今西委員長：

その他皆さんいかがでしょうか。

三矢委員：

今ご指摘いただいた内容の深堀りというか、具体的にどのように実現するのかというのが関心があって市の方に質問するんですけども、野菜を作るということと教育、食育の場とするということは本当は2段階ステップあるんですよね、作物を作るということとそれをもって何か学びを得るとか成長するみたいなそういうことがあると思うので。

これは前回の会議でも似たような議論になったんですけども。要するになにかしらそこを教育的なプログラムを提供するとなると地域の皆さんが仲良く作物を作りましたね、ではなく、そこを超えてそこからこういうようなことを学びましたという、そこを教育に変換する専門家というか、なにかしらの人が多分必要なのかなと思っています。そうだとするとおそらく岡崎市役所の中でなにか食育を推進する部署みたいなところがあって、そこが持っているコンテンツというかプログラムみたいなものが差し込まれるとかそういう感じを想定されているのでしょうか。

要するにその専門家を呼ぶとするとやっぱり予算が伴うとかいろんなことがあると思うので、これの具体化に関する想定などあれば伺いたいということでもあります。

事務局：

具体的なその専門家ですとかそこまではまだ考えてはないんですけども、実際花壇ですとか作ってみたいというようなお話があったり現状してしまして、そういうときにこういった観点でできないかというようなお話をさせてもらったりはしています。今公園で実際こういった活動をしているのかということそうではないのでそこは門戸を広げて、また環境系の活動をされている方だとかもいますからそういった方と進めていくということもあり得るかなと考えております。

三矢委員：

ありがとうございます。おそらく岡崎市さんも把握している話かもしれないんですけども、僕もちょっと直接知っている団体さんでいうと、「ベジタブルおばさん」というNPO団体があって、幼稚園のほうに出向いて行って食育講座みたいなことを実際やったりとかされているんです。すでにボランティアな活動の中でも食育的なことに取り組んでいる団体さんもいろいろあると思うので、そういうところとうまく話をつなぐ機会が作れるといいなという希望を兼ねて発言しました。

今西委員長：

はい、ありがとうございます。

多分公園で野菜作りなんかで昔からトラブルが発生するのは、不法耕作との違いをどうやって出すのかというところだと思えますね。私も経験上不法耕作を取り締まりについては何ですが、注意しに行ったことがありますけども、今は指定管理者なんか学習のプログラムとして組み込んでそれでやっていくのがベストな方法だろうなと私は思いますね。どこでも野菜作っていいですよというのではなく、市のほうがここでこういったプログラムを展開してますよ、だからこちらに参加してくださいね、と誘導する。その管理している指定管理者かなんかがスタッフを使って運用をはかっていくのが素直なやり方かなというような感想を持っています。

そのほか皆さんいかがでしょうか。

三矢委員：

概要版の一番裏のところに推進体制、進行管理の図のところ。これがさすがに小さすぎませんか、字が読めないような気がする。ちょっと見やすく手を入れていただけるとなお良いのではないかと思います。

今西委員長：

実は私も言おうかなと思ったんですけど。

本当に見てほしいというなら見えるように書いてあげないと、見てもらうのは無理です。単に縮小版をはめ込んだのが概要版ではないので。皆さんに周知するために作るわけだから。例えば概要版 P.2 のところも水色に白い文字だとすごく見にくいんですね。今、三矢委員が仰ったように、縮小版を入れているだけだから絶対に見ないし見えないし読めない。ちょっとこういったところは工夫すべきだと思いますよね。

ついでと言ってはなんですけど多分 P.4 あたりの挿絵というかこの辺も修正かけたやつが反映がまだしてないやつがあるんじゃないでしょうか。そこは再チェックされたほうがいいと思います。一般の人もこういった絵だとか図だとかそういったところに目がいきま

すから、そこはしっかりと本文と概要版は整合性を取ってほしい。全体文字が小さいとこいっぱいあるんで、すごく気になります。

三矢委員：

その意味では確かに概要版 P.6 の推進施策のところの文字も小さくて、幸いにして僕は一応見えているんですけども、なんとなく一般論としてはご年配の方から文句が出そうなサイズ感だな、というのはある。でもこれ文字を大きくしちゃうと入らないんでどうするんだ、という議論もあるんですけど。一応確認くださいということで。

高取委員：

先ほどのその公園の活用で畑を作られてというのがすごくいい取り組みだなと私もお聞きしていて思いました。基本目標 4 のところでも教育機関など民間事業者など様々な主体が協力してというふうに書かれているんですけども、まさにその小学校ですとか地域の高齢者のための施設ですとかそうしたところが皆さんが関わりやきっかけになってるようなところで、そうした文面が挿絵のあたりにでも書き込まれていてもいいのかな、などちょっと感想めいた感じなんですけども、聞いていて思いました。

なので、ぜひ公園が地域の拠点というかコミュニティとして集まれるようなものとしてこれから作っていきますというところで、そういうイメージをもう少ししっかり文言でも書き込んでいってもいいのかな。

松本副委員長：

ちょっと1点だけよろしいですか。今回、やっぱり風格というキーワードが1つの象徴、岡崎らしさかなと思っています。その中でイラストが概要版の P.3、あるいは本文のほうでいうと P.5-3 のところに「風格のある街路景観の維持」ってあるんですが、この絵がいかに風格がなくてちょっと残念なんです。ここは重要だと思っているので、風格がある絵にしてほしいんですけどいかがでしょうか。

事務局：

絵はもう少し工夫させてきます。基本目標 3 の歴史ある松並木とかそのあたりは結構意識して描かせていただいたつもりだったんですけども、それに近いような形で、あと岡崎の現状踏まえてですね、基本目標 2 の街路景観のほうも木のほうは訂正させていただきます。申し訳ございません。

松本副委員長：

いわゆる街路樹が整然としていてさらに高木なので、それなりの緑を守っているという

か、きっちりと作りこんだ街路だなというのはわかります。ただ風格のある街路景観かといわれるとちょっと違うんじゃないの？という気がするんですね。もうちょっとここに風格というのを出していただきたいなという気がしているところであります。例えば中央分離帯はちょっと低木植えていただいたり、あるいはこの街路にある高木を松にしちゃうと、もうちょっと下のほうにも枝が伸びているようなそんな形にしてもらおうとか。もうちょっと工夫をお願いしたいと思っています。

三矢委員：

今回基本計画の表紙だとか概要版の表紙とかは今後なにか改良されるんですかね。確かに表紙の在り方も今の風格ある岡崎というキーワードにふさわしい表紙にしてもらえるといいなという希望を述べたいと思います。

あともう1つ発言しますと、これ公園愛護運営会の紹介冊子なんですけども緑の基本計画、どこかで紹介していただきたいんです。公園愛護運営会っていう岡崎市独自の、僕はいろんな市町村の取り組みを見ている中では岡崎さんの本当に素晴らしい取り組みだと思うので、こういうのが動いてるよ、とかこういう紹介冊子もあるよみたいな記載をどっか下のほうでも入れてもらえるといいなと思いました。

今西委員長：

はい、ありがとうございます。

こういうところにこそほんとに風格というところが出ると、市民の方にインパクトを与える緑の基本計画になると思うんですね。それ以外どうでしょうか、皆さん。

タイムスケジュール的にはまた後で説明があるかと思いますが、関係の機関だとか議会筋だとかに説明をされて策定交渉をされると思いますので、スケジュール的なことはあとで事務局さんのほうからご説明いただきたいと思います

議事以外でも何かございましたらこの機会ですからお伺いしますが、よろしいでしょうか。

三矢委員：

僕はこの愛護運営会の冊子作り関わっているんですが、せっかくいいのを作ったので皆さん知ってもらいたいなと思って宣伝させてもらいます。この表紙のところ漫画になってまして、ここでは親子連れの子さな子供を連れてきたお母さんが子供がトイレ行きたいって泣き出してるときに近所の方が助けてくれる、公園で出会って近所の方に助けてもらうっていうストーリーが入っています。で、このストーリーにした意図はですね、実際に僕自身もこの2、3年公園愛護運営会という形で岡崎市内のいろんな地域に出向いて行ったときに思ったこととして、やっぱり花を植えたい人、畑作りたい人はどうぞ使ってくださいっていうことを超えたところに価値を見出さないと、公園愛護運営会の取り組みってうまくい

かないなっていうことに気づいたんです。要するに、別に自宅の庭で花は育てられますよとか別に作物だって作れるよね、ってことはある。個人とか身内でそういうお花を育てるとか畑をやるっていうことと、公園でやることとは実は意味が違いますよっていうことにやっぱりきちっと別の価値を見出すことが大事だし、それを一応僕らの議論の中ではそこはやっぱりコミュニティ、近所の人と触れ合ったり知り合ったり繋がれる、そこを公園でお花を育てることが人と人の関係を紡ぐよね、とか公園で畑を作ることが人のつながりとか学びが生まれるっていう、他人との知恵の交換が起きる、もう一個違う次元の価値を生みだすっていうところが結構肝だなって気づいたのでこういう形にしているんです。

そういうところはなかなか基本計画に入れるような話じゃないかもしれないんですけどもたまたま今日特に畑みたいなことが大事だね、みたいなふうに応援演説をいろんな先生方からいただいたことも含めてですね、実はそういう畑が作れるからどうぞっていうことよりは、みんなで畑を作りませんかみたいな。そこに違う価値があるよっていうこと、そういう方向に向かって先生方のご指導を頂けたらと思います。

そうしましたら最後なので皆さん感想めいたものを含めてですね、事務局への注文も含めて一言ずつ言っていただくといいかなと思います。

近藤委員：

はい、しっかりまとめていただいて。公園の目標が90%っていうことでちょっとうれいような気もします。今回公共がやるべき役割というものがはっきり考えたほうがいいのかなっていうのを、三矢委員の意見も踏まえてですけど、その公園があるからって勝手に何でもやっていいっていうわけではなくって、その公園の役割として学びを提供したりコミュニティのきっかけを作ったりっていうことを公園を中心に行うことで街が活性化していくっていうこと、緑があるからこそできることっていうのをきちんと伝えていけたらなと思っています。

この見せ方、先ほど絵の指摘とか文字の大きさっていう指摘もあったんですけども、その情報の伝え方が一番大切かなと思います。

今回の基本計画も作って素晴らしい計画ができたとしてもそれがきちんと伝わっていないかもしれないものと同じなので、見たいと思うような構成になっていないといけない。発信の仕方もホームページ載せましたとかどこかで手に取れますっていうだけでは、ほとんどの大多数の方が知らないということになりかねないので、こういう基本計画があって目標に向かってこういうことをしているので皆さん積極的にこれを利用していただき、とか協力していただきっていうことを発信していけたらなと思います。

やっぱりそれがあっての活用になっていくと思うので、ぜひ工夫していただいて発信をしっかりしていただけたらなと思います。

高取委員：

私も全体これだけの量を的確にまとめていただいて岡崎市のこれから求められる緑の役割ってということ、あと4つの重点施策にそれぞれ説得力のあるものにまとめていただいたことにご尽力にまず感謝します。先ほど近藤委員ですとか皆様のほうからもおっしゃられていたように、今公園に求められる、公園っていうものがそもそもどうして都市の中にあるのかっていう位置付けが変わってきているというところで、市民側も何かしらやってみたいっていうニーズがあったとしても、それをどうやって関わっていったらいいんだろうというところがわからないなかで、三矢委員もご尽力されているかと思えますけども、岡崎市さんは公園愛護運営会というもすごく先進的な取り組みっていうことできっかけを実際に実現させていくところにすごく注力いただいている、これからそれをいかにしてもっと広く皆さんに周知してそうした場所に皆さんに来てもらえるようにしていくのかってところで重要な今回基本計画になるのかなってお聞きして思いました。

もう1つは岡崎市すごく歴史のあるまちですのでしっかりとその風格のあるまちの緑に関してもですね、街路樹の話も以前からいっておりましたけれどもそうしたところでどういった街路樹がどういった景観を形成しているのかっていったところで、これから緑の基本計画の見直しをされるなかでもう少しちょっと具体的に街路樹の将来計画などもこれから検討していただけるとより岡崎の良さが全体の町の中に溶け込んでいくようになるのかなというふうに思いました。

それとちょっと別件なんですけども、最近中部の広域アクションプランって環境省が進めているものに関わらせていただいているんですけども、その中で、生物多様性を皆さんがどうやって認識するかみたいなことで少しいろんな県の方とか市の方と議論をしているんです。それで、最近身近にある生物、昆虫ですとか鳥類とかを発見してそれをこうアプリで発見しましたみたいなのを入力すると、例えば岡崎市の中にどういった公園とか森林にどういった生物がいるのか、情報がマッピングされてみんなで共有できたりってような、そういう楽しみながら身近な緑を発見するみたいなアプリも制作されています。そうした取り組みも是非お子さんとかいろんな高齢者の方とかいろんな方に参加してもらいながら身近な緑を発見する、遊びながらやっていくような取り組みも是非一緒になってやっていけたらいいなと思いました。

松本副委員長：

私は全く緑は専門ではない中でこの委員会はスタートして、策定にお手伝いとして携わらせていただきましてすごく勉強させていただきました。今西さんはじめ、高取先生、近藤さん、三矢さんとかそれぞれの立場で緑にかかわっている方々のお話を聞かせていただいて、本当に今まで知らなかったことがいっぱい勉強できてすごくありがたかったなと思っております。

緑って言うと我々からすると都市側からいうと、まあ、あればいいよね、って思っていま

すし、もちろん緑自体はそれぞれの効用があってできるだけ多いほうがいいと思っているんですが、一方で維持管理面から考えると邪魔者扱いされていてあるいは経済効率性から考えると、どんどん減っていくっていう現状がありますよね。そんな中で岡崎の緑ということで風格のある緑を是非ですね実現してほしいと。多分岡崎の人からしてみると、緑なんていっぱいある、ちょっと郊外に行けばあるよねっていう認識だと思うんですよね。

じゃあ都心部の中に本当に豊かな緑があるかっていうと決してそうではないと思いますので、こういう基本計画をもとにして町の中心にも、あるいはいろんなところにいたるところに緑が、風格のある緑がちゃんとあるという、そんな街になってもらえればいいと思っています。

やっぱりコロナ禍で、身近な緑ってすごく見直されてきていると思うんですね。公園なんかに行く頻度なんかも上がっているって聞きますし、やっぱり運動不足で身近な緑で運動したりあるいは気分転換したりっていうことで、改めて皆さんがそれぞれの方々が近くに公園があってよかった、近くにこんな緑があってよかったと感じていると思うんですよね。きっと岡崎の場合はそれなりに公園に関する意識が高いと思いますので、岡崎の方々はそう思っているんじゃないかなと思っていますし、じゃあ会としてそういうニーズも高まってくるので、是非この基本計画に沿って緑をもっともっと充実してもらえればと思っています。

そして何よりこれは基本計画ですので、これからアクションプラン策定いただいて我々の思いが是非ともですね実際の都市の形になっていくのを期待しておりますので、事務局はここでほっとせず次に向けての第一歩をすぐにでも歩みだしてもらえればと思っています。

今回は今西先生の座長のなかで進行しましたが、すごく上手に進めていただいて和やかにやれたので私は進行としても勉強させてもらいました。すごく楽しくやらせてもらいました。どうもありがとうございました。

今西委員長：

やっぱり風格というところって岡崎らしさが一番出てる言葉でよかったなあと改めて思います。都市だとか町の品格ってどこが一番わかりやすいっていうと私は道路だと思っています。道路の品格を表すのは街路樹だと思っていますの。そんな中で岡崎市の写真をいいのも含め悪いのも含めて使わせていただいている。ですから公園だけじゃなくて緑というのはいろんな形の緑はあるよというところを、この緑の基本計画で多くの人たちに知っていただいて、いいきっかけになればいいかなと思っています。

それから近藤さんもおっしゃっていましたがいかに発信して知っていただくかっていうことが大事なんですよ。やっぱり。そういう意味では高取さんがおっしゃっていた SNS をどうこれから使っていくかだとかっていうことも重要なことですよ、今回一番寂し

かったのはパブコメが 3 件しかなかったということなんですね。知ってもらってという姿勢を行政のほうが出さないといけない。

前に前にもっと出てかないと。せっかくこれだけの先生がいるんですからシンポジウムやるだとかね、途中の運営の見直しの時でもいい、1 年に 1 回でもいいからそういうシンポジウムを開いて、多くの市民の人に来ていただいて周知すると知っていただくっていう機会を是非実現していただけるといいかなって感じがいたしております。

必要に応じて多分皆さんご協力いただけると思いますので企画していただけたらと思います。

最後になりますけども概ね 2 年にわたって岡崎市さんは非常に力を入れてこの緑の基本計画の策定にかかわっていただいたと思います。自治体によっては 1 年足らずでさささと作っちゃうような自治体もある中で、ほんとうにきめ細かくに対応していただいたというふうに思いますので自信をもってこの緑の基本計画に沿って進めていただければと思います。

最後に皆さん、ご協力いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

ではこれで事務局の方にお返ししますのでよろしく願いいたします。

事務局：

皆さんありがとうございました。

事務連絡ですけども、先ほど委員長からもありましたが今後のスケジュールです。策定委員会本日最終回ということになりますけども今後、都市計画審議会の報告それから議会報告、愛知県の報告ですとかそういったことも進めまして今年度末ですね、3 月に公表を予定しております。

今日冒頭三矢委員から字の間違いだとかありましたけども、それまでに今日の指摘も含めてもう一度見直しを予定しております。記載ミスですとかね。そういった確認もおこなっていて、委員長にも最終確認もしていただいて今のその報告だとかも 3 月の公表ということで進めていきたいと思っておりますので宜しくお願いします。